

研究指導教員の選択と事前相談について

(修士課程看護学専攻・博士後期課程看護学専攻)

大学院入試では、入学後の研究テーマなどのミスマッチを防ぐため、出願前に必ず研究指導教員との事前相談をお願いしています。以下の内容を確認し、必ず事前相談を行ってください。

なお、出願する際は、毎回事前相談が必要です。

1. 研究指導教員の選択

- (1) 研究指導教員とは、学位論文の作成等の指導を行う教員です。
- (2) 本学ホームページを参照の上、専攻・領域の研究指導教員を選択してください。

2. 事前相談の進め方

- (1) 研究指導教員に事前相談を希望する旨をメールで連絡し、事前相談の日程・方法（対面またはオンライン）を調整してください。
- (2) 事前相談では、本学大学院への進学意志を伝え、「3. 事前相談内容の例」を参考に研究テーマや修学にあたっての留意事項、自身で確認したいこと等を相談してください。

3. 事前相談内容の例

- (1) 大学院で学びたい研究内容やテーマ。
- (2) 研究指導教員の研究指導方針および方法。
- (3) 他の教員の授業を含めた履修の全体的なイメージ。
- (4) 在職者であれば、勤務と学業の両立の可否。
- (5) 長期履修制度申請の希望。
- (6) その他、本学大学院に関わる事項。

4. 事前相談終了後の対応について

- (1) 事前相談を対面で実施する場合は、「事前相談報告票」を本学ホームページからダウンロードして事前相談に持参してください。事前相談終了後、研究指導教員から署名または捺印を受け、出願書類に同封して提出してください。
- (2) 事前相談をオンラインで実施する場合は、事前相談終了後「事前相談報告メール」を研究指導教員に送信し、研究指導教員から返信されたメールを印刷したものを出願書類に同封して提出してください。
- (3) 事前相談終了後の対応に関する詳細は、大学ホームページをご確認ください。

5. 諸注意

- (1) 長期履修制度申請の希望がある場合は、必ず事前相談で研究指導教員に相談してください。
- (2) 出願する場合は、毎回事前相談が必要です。
- (3) 修士課程看護学専攻に第2志望領域の出願をする場合は、第1志望・第2志望の領域で事前相談が必要です。
- (4) 複数の研究指導教員に相談してもかまいません。
- (5) 事前相談は出願期間締切に間に合うように余裕をもって完了してください。
- (6) 研究指導教員を選ぶことができない場合、希望した研究指導教員と連絡が取れない場合、出願書類の記載方法や入学者選抜試験全般について質問がある場合は、入試係が相談に応じます。